

地域共生社会の実現のための制度活用講座

〔認証科目〕 共通専門 権利擁護。法学系科目 I / 2 単位

開催要項

東京社会福祉士会は認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた研修として、標記の講座を別表1のとおりに開催いたします（研修認証番号：20250003）。

本講座は、地域共生社会の実現のために、成年後見制度や、日常生活自立支援事業だけに留まらない総合的な権利擁護支援について学び、権利を回復する支援のみならず、意思決定支援を基盤とした自己決定を具現化するために、さまざまな制度活用を知り、実践できるようになることを目的としております。

成年後見制度は、「第二期成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、2024年度より法務省に設置された法制審議会部会において法改正の議論がなされ、本年2月に改正法の要綱案がとりまとめられました。要綱案においては、成年後見制度の類型が廃止され、現行の補助類型を原則とすること、そのため包括的な代理権ではなく、そのときに必要な代理権を本人の同意に基づいて付与すること、本人の意思決定支援への取組みが補助人（現成年後見人等）に法的義務として存在することが明確になっています。

この改正法が施行されるまでに、新たな制度を踏まえながらこれから整理されていくであろうさまざまな権利擁護支援の在り方を学び実践していくことが、権利擁護支援に携わるすべての支援関係者に求められ、それが即ち地域共生社会を実現することに繋がるものと考えます。

中核機関の実務を担う方、行政の方、地域の支援関係者、社会福祉士有資格者はもとより、全ての関係者の方に本講座の受講をお勧めします。

ばあとなあ東京成年後見人等候補者推薦名簿の登録を希望される方は、基礎研修Ⅲの修了とともに本研修を修了し、「成年後見制度の基礎（ばあとなあ名簿登録研修受講要件）」を受講する必要があります。今年度の「社会福祉士の成年後見制度の基礎」は9月より実施予定です。

ばあとなあ東京の成年後見人等候補者推薦名簿に登録を行うことを希望される会員の方で過去5年以内の「支援者のための成年後見制度活用講座」を未受講の方は、本研修の修了が必要となります。

上記名簿登録を希望されない方で、別表1の申込区分②の受講対象に該当される方は、本講座の一部を受講いただくことができます。成年後見制度の基本的な知識を身につけたい方は、ぜひ、お申込みください。

本講座については、1～3日目はZoomを用いたオンライン研修、4日目は会場参加型の研修といたします。

お問合せ先

公益社団法人東京社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ東京

事務担当 俵・松本

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル 5階

TEL 03-5944-8466

E-mail partnerjimu@tokyo-csw.org

別表1

申込区分		① 認証単位取得の方	② ①以外の方
日時	1日目	2026年6月6日 (土)	9:15~16:45
	2日目	2026年6月7日 (日)	9:15~16:45
	3日目	2026年7月18日 (土)	9:15~15:00
	4日目	2026年7月26日 (日) 9:15~16:45	2026年7月26日 (日) 9:15~13:00 (希望する場合、①と同内容の受講も可能です。その場合の受講費は①となります)
実施方法		1~3日目: Zoomによる双方向型の研修 4日目: 会場参集型の研修(東京都内会場) ※出席は授業ごとに確認させていただきます	
カリキュラム		別表2 参照(講師の都合等により、日程変更の可能性もございます。)	
受講対象		社会福祉士(東京社会福祉士会会員を優先します) 認証単位取得の方	(1) 社会福祉士 (2) 次のいずれかに該当する方 a. 行政機関、中核機関、推進機関(社会福祉協議会等)、権利擁護センター、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、医療機関等で、成年後見に関わる相談業務に従事している方 b. 上記a.の業務を担う可能性がある方
定員		80名	20名
受講費		33,000円(テキスト代別) (東京社会福祉士会会員は30,000円)	30,000円(テキスト代別) (東京社会福祉士会会員は28,000円)
研修単位		2単位	なし

1. 申込

下記の申込URLからお申し込みをお願いいたします。

申込締め切りは、4月20日(月)です。

申込URL: <https://1434f31f.form.kintoneapp.com/public/d0858da82fb68bf02af0627f91293be5b82146a905ac2b8d29292208353021b>

【キャンセル料について】

- ・受講者都合による受講料の返金は一切いたしません。
- ・自然災害等、当会の責に帰さない事由による中止の場合は、受講料を返金いたしますが、振込手数料はご負担ください。
- ・事前課題提出日直前のキャンセルは入金前であっても、受講料の一部をお支払いいただく可能性がありますことをご了承ください。

(東京社会福祉士会ホームページからもアクセスしていただけます。)

東京社会福祉士会ホームページ: <http://www.tokyo-csw.org/>



2. 受講決定の連絡等

- ・受講可否は、5月上旬頃に郵便にて発送いたします。
- ・研修受講方法、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講決定の連絡時にご案内します。
- ・お申込み多数が予想されます、お申込み後のキャンセルはわかった時点で速やかにご連絡ください。
- ・受講決定後のキャンセルは受講が叶わなかった方のことも考慮ください。
- ・キャンセルの場合には4月26日(日)中にご連絡ください。

地域共生社会の実現のための制度活用講座(カリキュラム)

使用テキスト ①『三訂成年後見実務マニュアルQ&A』 ②『社会福祉士がつくる身上監護ハンドブック 第2版』

実施日	時間	授業	内容	形態	使用テキスト	
					①	②
6月6日(土) ※Zoom	9:15~9:30	開会挨拶 オリエンテーション				
	9:30~11:00	1 地域共生社会について	国で検討されている地域共生社会について理解する。	講義	○	○
	11:10~12:40	2 権利擁護支援の視点と社会福祉士に求められる役割	社会福祉士の倫理綱領や行動規範をベースとして、専門性を活かした成年後見人等だけではなく、地域の権利擁護支援の実践者としての活動内容を理解する。	講義	○	
	13:30~15:00	3 法定後見制度・任意後見制度について	現在の民法における法定後見制度、また、任意後見契約法における任意後見制度について、その概要を理解する。	講義	○	
	15:10~16:40	4 日常生活自立支援事業と総合的権利擁護事業について	1 社会福祉協議会等が行う様々な権利擁護に関わる事業や法テラス等について知識と具体例を知る。 2 日常生活自立支援事業と成年後見制度との関係性を理解する。	講義	○	
6月7日(日) ※Zoom	9:15~10:45	5 児童福祉における権利擁護	児童虐待への対応、未成年後見の実際と、意見表明権など、児童福祉分野における権利擁護について理解する。	講義	○	
	11:00~12:30	6 司法福祉の理解	累犯障害者等が地域での生活を継続するために成年後見制度を含む権利擁護の必要性を理解する。	講義		
	13:30~15:00	7 消費者被害や悪徳商法への対応	専門機関である消費者センターの機能を理解し国の取組状況などの最新情報を理解する。	講義		
	15:15~16:45	8 高齢者障害者虐待防止法の理解	法律の知識を習得し、社会福祉士会や社会福祉士がどのように関与しているかを理解する。	講義		
7月18日(土) ※Zoom	9:15~10:45	9 成年後見制度利用促進法と基本計画の理解	1. 2016年に成立した利用促進法、第1期基本計画や第2期基本計画について、理解する。 2. 1.を踏まえ、成年後見制度の進むべき方向性や社会福祉士として自らが取り組む役割や課題を理解する。	講義		
	11:00~12:30	10 中核機関の実務の実際について	第2期基本計画を踏まえた、中核機関の役割と機能を理解する。権利擁護支援を検討する会議の運営と事例の実際、地域連携ネットワークのありかたなどを理解する。	講義		
	13:30~15:00	11 意思決定支援の基本	社会福祉援助を必要とする対象者に対峙する際に必要となる意思決定支援の基本的な中身を理解する。	講義		○
7月26日(日) ※会場参集	9:15~10:45	12 (ばあとなあにおける)権利擁護支援の相談機能	1 相談援助の場面において成年後見制度の必要性に気づく。 2 対象者に対して意思決定支援に配慮する必要性を理解する。 3 演習にて事例を用い、具体的な意思決定支援の方法を修得する。	講義+演習		○
	11:00~12:30	13 (中核機関の)権利擁護支援チームの形成支援機能	後見制度の利用が必要と判断された場合の、チーム形成支援について、事例を用いて修得できる演習。	演習		○
	13:30~16:45	14・15 (中核機関の)権利擁護支援チームの自立支援機能(認証) (* ①必須 ②希望者)	1 成年後見制度利用につながった後の、モニタリングやバックアップについて理解できる講義。 2 事例を用いてツールを使い、意思決定支援へ向けた関係機関との連携、それぞれの機関の役割を理解できる演習。	演習		○